

広報

アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

て
し
お

Public
Information
Teshio
NO.670

2013.May

5



第37回北部北海道歌留多連合会子どもかるた大会（平成25年3月23日撮影）

Information

てしお

天塩町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）募集中！
（詳細は町ホームページをご覧ください。）

平成25年度天塩町政執行方針

私は、町民各位の温かいご支援により、平成23年に2期目の町政を担当させて頂いたとき、私の育った「ふるさと天塩」の発展のために、町民の期待に応えるべく、様々なまちの課題に真正面から全力で取り組んでまいりました。

私は、「人づくり・夢づくり・希望にもえるまちづくり」を基本理念に、人と人との絆を大切にしたい思いやりのある人を育てる「人づくり」、子どもたちの未来と町の未来に夢を描く「夢づくり」、一歩前に出る勇氣と明日に希望を持ち、天塩らしさが生きた新しい産業を創造する「希望にもえるまちづくり」を目指し、諸施策の実現のため、邁進してまいります。

【町政執行の基本姿勢】

今、まさに地方自治のあり方が改めて問われている時代背景にあつて、本町の資源（人・農林水産業・自然環境）を行政と住民が再認識するとともに、この資源を生かした活力ある協働のまちづくりに取り組んでまいります。

第1「自然と共生、活力ある産業を育むまちづくり」

① 農業の振興

農家戸数や乳量の減少は、人口減は基より農業関連産業や地域の衰退にも直結する重要な課題となっております。そのため、後継者対策として新規就農希望者を常時確保しておき、離農者が出た時に即応できるように、現在

2年の引き継ぎ期間を数ヶ月に短縮するシステムを検討しており、これにより戸数や乳量の減少に歯止めをかけたかと考えています。

また、TMRの推進は、供給センターの建設には至っておりませんが、現在意欲のある酪農家により立ち上げの協議が開始されておりまず。先進地の事例に学び「天塩式TMRセクター」による分業や省力化、生乳生産増にも大きな効果が期待されることです。実現に向け、積極的に協議を進めてまいります。

このほか、本年度から新たに牛群の改良による品質の高い生乳・肉生産をめざし、農業経営の安定化を図る対策として乳・肉精液補助事業を実施します。

② 林業の振興

適切な造林、間伐をはじめとする保育管理、林業生産基盤の充実、未来につながる森づくり推進事業の推進などに取り組み、林業振興の活性化を図ってまいります。また、間伐材の搬出作業などの効率を上げるため、昨年度から3ヶ年計画で進めています森林整備加速化・林業再生事業により、林内路網の整備を引き続き取り組んでまいります。

③ 水産業の振興

採る漁業から育てる漁業への取り組みがますます重要になっており、引き続きサケ資源の増殖事業に支援・協力をしてまいります。

シジミ貝の資源枯渇が憂慮されているところではありますが、主要漁場であるパンケ沼の底質改善に取り組み、

シジミ資源回復保護対策に取り組んでまいります。

また、今後の実績を更に拡大につなげるため、昨年度から国の支援により取り組んだ首都圏を中心とした食育活動の販路開拓を図り、水産を中心とした加工施設の構想につきましては、「魚」の計画的・安定的供給を図る加工施設建設の実現化に向けた取り組みを進めてまいります。

④ 観光・商工業の振興と雇用の創出

近年、地域を代表するナショナルブランド化に成長したチューチュープリンをはじめ、様々な特産品が波及的に開発され、商工会、観光協会、関係機関と連携して販路拡大から地域商店街の活性化につながる取り組みを進めてまいります。

建設業は、公共事業の縮減や住宅需要の低迷により業績が悪化し、経営の縮小を余儀なくされていますが、本町の雇用の確保、環境の整備、社会貢献に大きな役割を果しており、加えて技術・機械・労働力は災害時の緊急対応に努めるとともに、商業活動にも大きなウエイトを占めているところであります。国・道との連携を図り自ら積極的に各種事業の導入に努め、今後とも商工業の振興を図ってまいります。

観光につきましては、「道の駅てしお」がオープンして10周年を迎えることから記念のイベントを開催いたします。

イベントにつきましても、本町の三大イベントとして定着しております「鏡沼しじみまつり」や「天塩川港まつり」、「てしお味覚まつり」に加え、

新たに、てしおのイメージアップから特産シジミの町のキャラクター「てしお仮面」の着ぐるみを生かしたイベントの充実を図るほか、イベントの開催から地域おこしにつなげていきたいと存じます。

また、新たな地域の若者のグループ「天塩祭組」が結成され、まちづくり団体の育成や観光推進の充実などの観点から支援をしてまいります。

第2「住みよい環境を創る基盤豊かなまちづくり」

① 道路・交通体系の整備

道路や交通体系は、日常生活を営むうえで基本的な社会基盤であるとともに、産業経済活動を支える基盤となるものであります。

道路整備につきましては、補修事業として、老朽化した道路横断管の取替、通学路の歩道の補修など進めるとともに、継続事業であります山線改良舗装事業、大雨時の雨水に対応するための市街地排水整備事業（新栄通8丁目）を行い、日常生活道路の維持管理及び生活路線の冬期間の除排雪など住民生活に支障が生じないよう適切に行なってまいります。

② 港湾の整備

港湾は、船舶の安全航行が第一であります。近年の荒天により、フェリーなどの入港も考えられることから、それに対応した港湾の整備も必要となつてきている状況であります。

また、毎年漂砂により航路が浅くなるなどの影響を受けており、このため船舶の安全航行のため、早期完成を目指す港湾整備事業の推進について関

係機関に要望してまいります。

北導流堤につきましては、施設の老朽化が進んでおり、その改良について関係機関に要望し、このほか利用者が安全・安心に利用できるよう港湾付帯施設の維持管理を適切に行うてまいります。

③地域情報システムの整備・拡充

本町では、平成21年11月にテレビ放送が従来のアナログ放送から地上デジタル放送へ移行となり、地域によってはテレビ放送が受信できない場所があることが判明しております。総務省北海道総合通信局では個別に難視聴世帯を把握し、「デジサポ」によって個々に対策を講じておりますが、季節や天候によっての難視聴世帯が町内には多数あります。

平成22年度当初から調査などに協力し、難視聴解消に努めてまいりましたが、本年度においては、総務省及びNHKなど関係機関と連携を密にし、さらに詳細な調査データに基づき協議を進め、補助金を活用し役場庁舎に共用放送局を開設するなど、地デジ難視聴解消事業に取り組んでまいります。

第3 「思いやりと安らぎあふれる」

安心して暮らせるまじゅくへ

①保健・医療の充実

本年度につきましても、春・秋の総合健診や農村ドックを実施し、受診を積極的に推進し、各種検診助成と受診率の向上、各種教室や健康相談・指導の充実を図ってまいります。

町立病院につきましては、内科・外科・小児科・整形外科・皮膚科・眼科を標榜し町民への医療提供を行っております。週末などは北海道大学消化器外科I並びに北海道地域医療振興財団から継続して医師の派遣を受け救急診療体制を維持してまいります。

さらに、看護師体制の確保につきましては、医療技術者就労奨励金制度並びに看護師修学資金を活用し、看護スタッフの充実を図りながら地域住民の医療サービス向上に努めてまいります。

②地域福祉の推進と高齢者福祉の充実

社会福祉協議会を中心に、町内会や各種団体、ボランティアなど、地域のネットワークづくりを強化していく必要があります。今後におきましても、関係機関と連携しながら、住民一人ひとりの福祉ニーズに応える最適な福祉サービスを提供するパートナーシップを一層強め、だれもが安心して暮らせるまちづくりを進め、また、高齢者の外出機会の経済的な負担を軽減し、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲拡充を図るため、天塩町高齢者ハイヤー運賃助成事業など高齢者福祉事業の推進を図ってまいります。

③子育て支援と障がい者福祉の充実

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期でもあり、住民のニーズに応じて、認定こども園の開設を視野に、保育所機能の整備充実を図る必要があります。乳幼児医療費助成は引き続き対象を中

学校終了時までとして子育て支援の充実を図ってまいります。

また、障がい者が、住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会づくりが望まれます。今後も、障がいの程度や家庭環境、生活状況は個々により異なりますが、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせるよう適切な支援を行うとともに、「障がいのある人も、ない人も、誰もが一緒に生活できる社会」というノーモラライゼーションの福祉理念に基づき、暮らしやすい環境づくりを図り、また、町内に在住する障がいをもつ方や家族に対し、身体的・心理的不安の軽減に配慮した天塩町地域支え合いサロン事業や障がい者相談員事業についても引き続き取り組んでまいります。

第4 「安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり」

①環境美化・環境衛生の充実

町内の花壇整備、ハマナスの丘づくり、牡丹園、カシワの森や民安ダムの桜の植樹のほか、美しい景観を維持するため、前浜や河川、さらに公園・道路などの清掃活動を、町内会はじめボランティアグループや他団体の協力を頂きながら実施してまいります。

一昨年は天塩厳島神社の修復事業の終了に伴い、天塩町いつくしま公園において植樹等による公園整備を行い、環境美化に努め、観光振興などの連携を図ってまいります。

また、昨年、雄信内地区の寄附採納のあった建物や土地は、地域の皆さんと話し合い、今後の有効的な活用を進めてまいります。

②上水道・下水道の整備

昨年、災害に強い水道施設整備のため、新たな水源を得るためボーリング工事を行なったところですが、水質につきましても、飲料に問題ないとの調査結果に基づき、地下水を水源とした新浄水場を建設し、さらに泉源産土地区の簡易水道事業では、取水ポンプ場整備を行い住民に安全・安心な生活水を供給するため、水道事業を進めてまいります。

下水道につきましては、施設整備は既に終了し、計画区域内における水洗普及率は、約86パーセントで高い水洗化率になっておりますが、今後も未接続地域の加入促進を図り、また、下水道処理施設であるクリーンセンターの長寿命化計画を策定し、今後も維持管理などを適切に行うてまいります。

③住環境の整備

公営住宅については、住宅マスタープランや公営住宅ストック計画に基づき計画的な整備を行い、良質な住宅ストック維持に努めてまいります。

昨年度は新たな天塩町公営住宅等長寿命化を策定し、今後、老朽化した住宅の建替えや長寿命化を図りながら、計画的な整備、維持保全を進め、良好な維持管理を行ってまいります。

また、町民の方々の居住環境の改善を推進し、住宅環境の向上を図るため、住宅リフォーム助成事業は、これまでの実績から今後も高い需要が見込まれる波及的な地域経済の振興策につながることから、引き続き進めてまいります。

平成25年度天塩町政執行方針

④消防・救急・防災体制の充実

平成24年度は、例年に比べて多い5件（例年2〜3件）の火災が発生したところから、本年度においては、特に立ち入り検査や広報活動の充実を図り予消防に努めてまいります。救急につきましては、消防庁の方針で、平成26年度から平成27年度に、現在の消防救急アナログ無線がデジタル化に移行されるため、その対策から本年度は実施設計を行ってまいります。

現在、町の防災無線の補完システムとして、メール・フリーダイヤルにより防災無線の内容をお知らせするサービスを開始し、142件の登録者があり、引き続き利用の促進に努めます。また、防災の強化を図るため、東日本大震災の教訓をもとに各町内会単位の「自主防災組織」の取り組みに期待をしているところであり、また、未結成の町内会があることから、町内会連合会と連携し組織結成に向けた取り組みを行うとともに、防災避難訓練の実施に努めてまいります。

⑤交通安全・防犯体制の充実

車社会といわれる現代、子どもや高齢者など交通弱者の安全確保のため、交通安全を自らのことと捉え、交通ルールへの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るよう交通安全運動をさらに推進し、防犯につきましても、警察をはじめ関係機関・団体・学校・家庭・地域などと緊密な連携を引き続き維持し、多様化する犯罪の防止に努めるなど、地域ぐるみで防犯体制を強

化してまいります。

第5「いきいきと学び創造性とこころ豊かなまちづくり」

①学校教育・生涯教育・生涯スポーツの充実、推進

懸案でありました、天塩小学校の改築につきましては、平成25年に校舎の改築工事に着手し、平成26年は屋内運動場の整備を、平成27年はグラウンド外構工事などを計画的に進め、また、老朽化が進んでいる天塩中学校の暖房設備の改修、啓徳中学校の新体育館の屋根改修を行い、今後も必要な改修などにつきまして、逐次行なってまいります。

また、社会の情報化が進展していくなか、生徒が情報モラル、情報技術の活用に関わる能力・態度を身につけるための学習機器である天塩中学校のコンピュータの更新や通学の交通手段を安全に確保するためスクールバス購入事業を実施し教育環境の充実を図ってまいります。

生涯教育につきましては、様々な機会を活用し親子で参加できる家庭教育支援総合推進事業はじめ各種スポーツ文化活動を通じた健全な青少年の育成、生きがい高め、心豊かな人生を支援していく高齢者を対象とした「はまなす学園大学」の充実など、町民が主体的に参画する「人づくり」「まちづくり」を推進し、町民ジョギング大会など各種スポーツ大会・教室を地域の子どもから高齢者に至るまで気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションを推進し、健康づく

りの機会創出、スポーツ指導者の養成や関係団体の育成・支援に努めるとともに、スポーツ施設・運動器具が充実されたことから、利用の拡大や健康づくりにつなげるなど、その有効活用を努めてまいります。

②芸術・文化の振興

質の高い芸術文化に接する機会の創出から、人々の生活の充実や活力あるまちづくりにつなげる、芸術文化鑑賞事業の充実を図ってまいります。

第6「みんなで創り育てるこころ豊かな協働のまちづくり」

①国際交流の推進

本年度につきましては、アメリカ合衆国アラスカ州ホーマー市民団の親善訪問とホーマー市への交換留学生の交流事業を天塩町姉妹都市交流促進協会などと連携し、実施してまいります。

②行財政の充実

少子・高齢化などの社会情勢の変化に即した新たな行政需要に的確に対応するため、徹底した無駄の削減はもろろんのこと、常に町民のニーズを把握し、限られた財源をより効果的・効率的な施策に反映させていくことを基本に、自主財源の確保・拡大に資する施策や、様々な補助金・助成金の活用を図るなど歳入の確保に努めるとともに、公共施設等インフラに係る計画的維持補修の実施やインフラ事業計画の再検討など、財政収支の均衡化を図り引き続き財政健全化を推進

してまいります。

③天塩高等学校二間口維持と学校存続

通学に伴う通学定期運賃の全額助成やクラブ活動の遠征支援、町内外を問わず入学者全員に1人5万円の入学奨励費、また、進学受験の学力向上対策といたしまして、希望者を対象に進学合宿費用の全額助成など様々な対策を行っており、天塩高等学校をはじめ、関係各位のご協力により、二間口維持の成果につながっており、引き続き、高校存続に向けた各種対策を進めてまいります。

④自衛隊施設誘致の推進

町民の防衛に対する関心や理解も高く、「自衛隊協力会」、「自衛隊施設誘致期成会」を中心に自衛隊施設誘致について、官民一体となった誘致運動を展開しております。天塩町で実施されている訓練で年間多くの隊員が来町し、国防への寄与はもとより、地域の安全・安定や町の地域経済を支援しております。

今後につきましても、宿营地関連施設の建設及び訓練時における食料品の現地調達など、粘り強く要望してまいります。

平成 25 年度予算

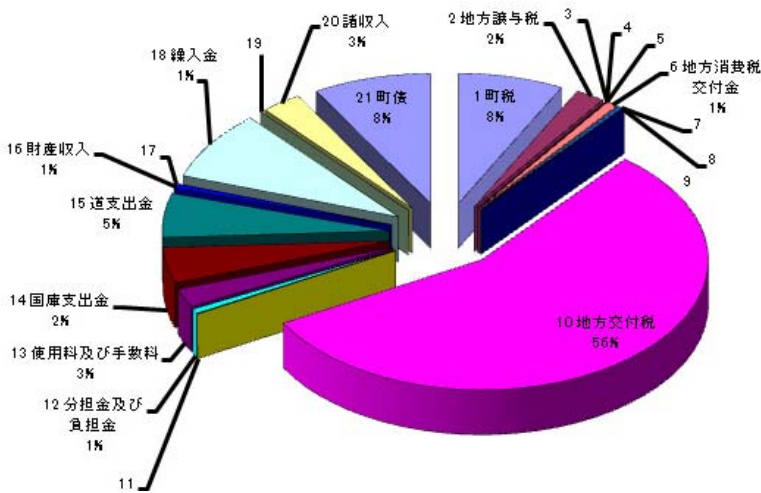
予算総額 75 億 3, 102 万 1 千円

一般会計予算額 44 億 5,400 万円

特別会計予算額 30 億 7,702 万 1 千円

国民健康保険特別会計（事業勘定）	5 億 5,100 万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	3 億 4,800 万円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	3,436 万円
水道事業特別会計	10 億 8,400 万円
下水道事業特別会計	2 億 1,934 万 1 千円
国民健康保険病院事業特別会計	8 億 62 万円
後期高齢者医療特別会計	3,970 万円

一般会計歳入グラフ

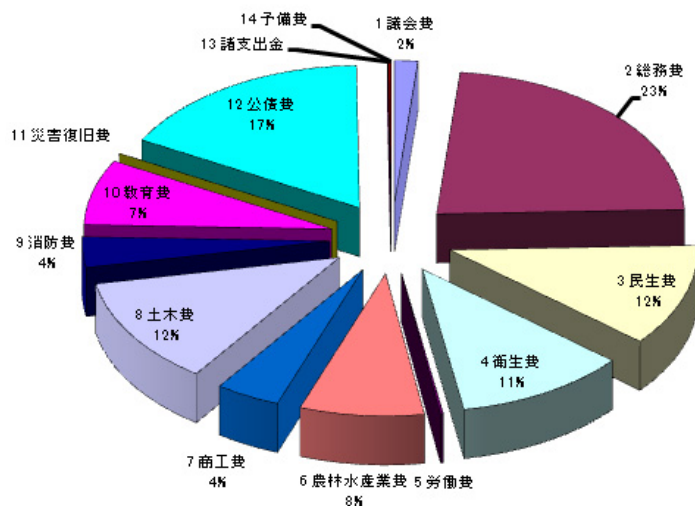


一般会計歳入 (単位 千円)

科 目	金 額	割合
1 町税	335,576	7.5%
2 地方譲与税	85,000	2.1%
3 利子割交付金	1,100	0.0%
4 配当割交付金	200	0.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	100	0.0%
6 地方消費税交付金	37,000	0.8%
7 自動車取得税交付金	14,500	0.3%
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0%
9 地方特例交付金	3,000	0.1%
10 地方交付税	2,500,000	56.1%
11 交通安全対策特別交付金	850	0.0%
12 分担金及び負担金	25,449	0.6%
13 使用料及び手数料	101,826	2.3%
14 国庫支出金	197,078	4.4%
15 道支出金	243,978	5.5%
16 財産収入	20,613	0.5%
17 寄附金	2	0.0%
18 繰入金	383,184	8.6%
19 繰越金	1	0.0%
20 諸収入	128,943	2.9%
21 町債	375,300	8.4%

一般会計歳出 (単位 千円)

科 目	金 額	割合
1 議会費	67,601	1.5%
2 総務費	1,023,611	23.0%
3 民生費	517,157	11.6%
4 衛生費	498,705	11.2%
5 労働費	7,775	0.2%
6 農林水産業費	361,178	8.1%
7 商工費	187,134	4.2%
8 土木費	544,529	12.2%
9 消防費	154,006	3.5%
10 教育費	331,494	7.4%
11 災害復旧費	0	0.0%
12 公債費	751,789	16.9%
13 諸支出金	0	0.0%
14 予備費	9,021	0.2%



一般会計歳出グラフ

平成24年度 天塩町ふるさと応援寄附金の状況報告

平成20年9月24日から始めました「天塩町ふるさと応援寄附金」の平成24年度における寄附金の状況をお知らせいたします。

次の方々から「天塩町のためにという熱い思い」でご浄財を賜りました。

寄せられたご浄財は、寄附者のご意志に沿うように活用させていただきたいと考えております。

【寄附状況】

受付順	ご寄附年月日	ご寄附者名	住所	ご寄附金額（円）
1	H24. 5. 8	(公表希望なし)	天塩町	30,000
2	5. 8	杉村正睦様	東京都	100,000
3	5. 31	高野修三様	札幌市	100,000
4	5. 31	稚内農業事務所所管 工事安全管理対策協議会 会長 川野英之様	稚内市	150,000
5	7. 27	(公表希望なし)	天塩町	527,020
6	8. 6	山下多恵子様	新潟県	200,000
7	9. 10	(公表希望なし)	天塩町	30,000
8	9. 13	西美野子様	苫小牧市	19,863
9	10. 3	下澤昇様	天塩町	100,000
10	10. 11	佐藤稔様	新潟県	10,000
11	11. 9	清水菊江様	神奈川	50,000
平成24年度ご寄附合計額				1,316,883
ご寄附累計額				20,622,309

【指定事業別寄附状況】

	①天塩小学校 改築等に	②しじみ資源 回復等に	③越中獅子 舞等郷土文 化保全に	④川口遺跡風 景林竪穴住居 等保存に	⑤次世代育成 推進事業に	⑥その他天塩町 振興に
H24年度 ご寄附額	100,000	150,000	0	0	10,000	1,056,883
ご寄附 累計額	2,979,293	360,000	0	0	1,030,000	16,253,016

憲法週間を迎えて

～5月1日から7日までは「憲法週間」です～

憲

法記念日（5月3日）を中心とした5月1日から7日までを、裁判所では憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

法

務省や検察庁、弁護士会などの協力を得て、全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っています。

週

間行事にご興味のある方は、裁判所ウェブサイトをご覧ください。最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせください。週間行事への参加をきっかけとして、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

間

もなく、「裁判員制度」が始まってから4年が経過します。裁判所では、国民の皆さんにとって裁判がより利用しやすく分かりやすいものとなるように、裁判の制度や仕組みについて、幅広い広報活動を行っています。

※裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/>）で、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイト（<http://www.saibanin.courts.go.jp/>）で、それぞれ紹介していますので、是非、アクセスしてみてください。

裁判所では、これまでと同様、国民の皆さんのよりいっそうのご理解を得られるよう、広報活動を続けて参ります。

裁判員制度説明会及び裁判員裁判法廷見学会のお知らせ

旭川地方・家庭裁判所において、裁判員制度説明会及び裁判員裁判法廷見学会を行います。ふるってご参加ください。

日時 5月8日（水）午後1時30分から午後2時45分まで

場所 旭川地方裁判所（第1号法廷）

定員 48人（事前申込制・先着順）

説明者 裁判官等

旭川地方・家庭裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/asahikawa>）

4月1日（月）

こがら児童クラブ入所式

共働きなどの理由により日中保護者のいない留守家庭における児童の健全育成を目的として行なわれている放課後児童保育事業「こがら児童クラブ」の入所式がスポーツセンターで行われました。

今年は1年生13名、2年生11名、3年生5名、4年生1名の計30名による放課後児童保育がスタートしました。

入所式では浅田町長が「1年間色々な行事がありますが、皆さん仲良く頑張ってください」と挨拶し、続いて岩澤校長先生が「返事をしっかりする、挨拶をしっかりする、後片付けをしっかりする」と来賓の言葉を述べられた後、児童代表として4年生の吉田羅依さんが抱負を語りました。



3月25日（月）

商工会女性部が新1年生へ ベル型鈴を寄贈

天塩商工会女性部（菅井愛子部長）が新1年生にベル型の鈴を寄贈するために教育委員会を訪れ、上林教育長に手渡しました。

この活動は全国的な活動で30年以上続けられており、会員11名が1週間をかけ、黄色のベルを毛糸を使いひとつづつ手づくりで編み上げ、鈴とメッセージ「ぼくもわたしもたのしいつうこう」が書かれたリボンを取り付け作られています。ベル型鈴は3月19日に、天塩厳島神社で安全祈願を受けており、寄贈の際に、菅井部長と黒川裕子副部長が「ランドセルなどにつけていただき、交通安全に気をつけていただければ」と挨拶し、上林教育長は「ありがとうございます。お守りの代わりとしてつけていただけるように呼びかけたい」とお礼を述べられました。



3月25日（月）

日赤奉仕団が新1年生へ小物入れを寄贈

天塩町赤十字奉仕団（草刈房子委員長）が教育委員会を訪れ新1年生に渡してくださいと、赤十字のマスコットキャラクター「アンリー」のキーホルダーが付いた小物入れを寄贈しました。

寄贈したのは、男の子には青色の生地にアニメ「ワンピース」の絵がプリントされたものと、女の子にはピンク色の生地に「キティーちゃん」の絵がプリントされた巾着型小物入れを団員が手作りで製作しました。

この日は団を代表して、委員長の草刈房子さん、副委員長の中西枝美さん・沖崎美貴さんの3人が訪れ、草刈委員長が「楽しい学校生活が送れるように願いを込めて作りました」と上林教育長に手渡しました。上林教育長は「ありがとうございます。大切に使用してもらえるように伝えます」と述べられました。



4月6日（土）

天塩小学校・啓徳小学校入学式

天塩町内各小学校の入学式が行われ、天塩小学校23名、啓徳小学校3名の合わせて26名の新1年生が入学しました。

入学式では在校生・父母に温かく迎えられながら入場し、最初は緊張した様子でしたが、担任の先生から名前を呼ばれるとみんな元気な声で「はい」と返事をしていました。

天塩小学校では児童会会長の吉原楓くんが「天小祭など楽しい事がいっぱいあります。学校生活を楽しんでください。今日からよろしくお願ひします。」と挨拶し、啓徳小学校では児童代表の中村聡太くんが「皆さんの入学を楽しみにしていました。色々な行事があるので楽しみにしてください。困ったことがあったら、お兄さんお姉さんが助けてくれます。」と挨拶しました。

両小学校ともに児童全員で校歌を歌い入学式が終了しました。



4月1日（月）・2日（火）

天塩保育所・雄信内保育所入所式

天塩・雄信内の両保育所で入所式が行われました。

天塩保育所では4月1日に、雄信内保育所では4月2日にそれぞれ入所式が行われ、天塩保育所82名、雄信内保育所11名の合わせて93名が25年度の園児となりました。

両保育所では、保護者や保育士、来賓などに見守られる中、園児たちが音楽に合わせて元気よく入場式が行われました。

式に出席したお父さん、お母さんは、我が子の愛くるしい姿をビデオやカメラに収めていました。



平成25年 5月 町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
4月 28	29	30	5月 1	2	3	4
	<ul style="list-style-type: none"> ■昭和の日 ■鏡沼海浜公園 オープン式& クリーンアップ 作戦 〔鏡沼海浜公園〕 ■サケ稚魚放流会 	★	★	★	<ul style="list-style-type: none"> ■憲法記念日 	<ul style="list-style-type: none"> ■みどりの日
5	6	7	8	9	10	11
<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの日 	<ul style="list-style-type: none"> ■振替休日 	★	<ul style="list-style-type: none"> ■5歳児健診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■乳児健診 12時50分 〔ふれあいセンター〕 	<ul style="list-style-type: none"> ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕 ■いきいきサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 		
12	13	14	15	16	17	18
	<ul style="list-style-type: none"> ■定例健康相談 物忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕 	<ul style="list-style-type: none"> ■天塩保育所開放日 ■おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕 ■運転免許更新時 講習 〔福祉会館〕 ・初回10時 ・優良13時 ・一般13時45分 ・違反15時 	<ul style="list-style-type: none"> ■運転免許更新時 講習 〔幌延消防署2階〕 ・優良18時30分 		<ul style="list-style-type: none"> ■出前サロン 10時 〔ケアハウス〕 	
19	20	21	22	23	24	25
	<ul style="list-style-type: none"> ■雄信内保育所開放日 	★	★	<ul style="list-style-type: none"> ■乳がん検診 〔ふれあいセンター〕 ■おでかけサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 		
26	27	28	29	30	31	6月 1
	<ul style="list-style-type: none"> ■いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕 	★	★	<ul style="list-style-type: none"> ■移動巡回献血 ■はまなす学園大学 10時30分 〔福祉会館〕 	<ul style="list-style-type: none"> ■移動巡回献血 ■のびのび育ソくらぶ 13時30分 〔ふれあいセンター〕 	
2	3	4	<p>「あいあいクラブ」★印は天塩 ◆印は雄信内 (天塩：毎週火曜・水曜・木曜日10時～12時) 場所：子育て支援センター(天塩保育所内) (雄信内：毎週月曜日10時～12時) 場所：雄信内保育所</p> <p>■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。</p>			

健康

～「介護予防のための基本チェックリスト」実施のお知らせ～

今年度も、65歳以上の町民（介護保険要介護・要支援の認定者を除く）を対象に「基本チェックリスト」を送付します。このチェックリストは厚生労働省が作ったもので、質問に答えることにより身体の動きが悪くなっていないか、気持ちがふさがちになっていないか等を振り返ることができます。

介護予防は、心身の変化に早く気づき、生活を活発にして自分に合った介護予防に取り組むことが大切です。この機会に、ぜひ自分の生活を振り返ってみませんか。

基本チェックリストが届いたら・・・(5月実施)

「運動」、「口腔」、「栄養」、「物忘れ」、「うつ症状」、「閉じこもり」等の項目について質問が記載されていますので「はい」、「いいえ」のいずれかに○をつけてください。ご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

※あくまで自分の弱点（介護予防のポイント）に気づくためのもので、このチェックリストに該当することで「認知症」や「うつ病」だと決めるものではありません。

健康に関して注意が必要な人には

「チャレンジ教室・訪問」の案内を送付します。
参加を希望される場合、役場にご連絡ください。

◆チャレンジ教室（費用無料・送迎あり）

8月～11月の期間、週1回開催します。ストレッチや筋力トレーニング、口の体操などを行います。（参加希望者は、医師に参加の適否についての意見を求める場合があります）

【こんな方におすすめします】

- ・足の筋力が弱っている方
- ・食べ物が飲み込みにくくなってきている方

◆訪問による介護予防の助言・指導（費用無料）

自宅に保健師等が訪問し、相談にのります。

健康が維持できている人には

「健康を維持するためのヒント」を記入した結果票をお返しします。
現在の健康を維持するために地域のさまざまな活動に参加を心がけましょう。

- ◆はつらつクラブ
- ◆ウォーキングサークル
- ◆スローフードの会
- ◆健康てしお21減塩応援隊
- ◆各種サロン・健康相談
- ◆介護予防講演会 など

介護や物忘れに関する相談は、随時お受けしています。

まちの 伝言板

「人権擁護委員の日」特設相談所の開設について

稚内人権擁護委員協議会

稚内人権擁護委員協議会では、次の日程により「特設相談所」を開設いたします。

家庭内トラブル(夫婦・離婚・扶養・相続)、学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネットトラブル、架空請求、育児の悩み、借地・借家、不動産売買、金銭貸借等、多岐の相談に応じます。

相談内容についての秘密は堅く守られます。難しい手続きもありませんし、相談は無料です。どうぞお気軽にお越しください。

《全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所の開設日程等》

■日時
平成25年6月3日(月)

午前10時から午後3時まで
■場所
天塩町中央市民会館
(新栄通5丁目)



人権イメージキャラクター 人権イメージキャラクター
人KENまもるくん 人KENあゆみちゃん

人権擁護委員制度をご存知ですか

旭川地方事務局稚内支局

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

相談は無料で、難しい手続きもありません。もちろん相談内容についての秘密は守ら

インフォメーション

Information

れます。

人権相談所は、気軽に相談できる場所として、法務局で常時開設されているほか、市町村役場や公共施設などを利用して、特設人権相談所が開設されることもあります。この町には、天塩町から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

山手裏1 渡部 弘子さん
南 町 城岡 眞澄さん

山菜採りに注意 !!

天塩警察署

山菜のおいしい季節です。マナーを守って楽しい山菜採りを心がけましょう。

① 行き先を必ず家族等に知らせましょう

●自分だけの秘密の場所では、万一の場合、捜索が大幅に遅れることとなります。「誰とどの山に何を採りにいき、何時

ごろ帰るのか」等を家族に知らせておきましょう。

② 単独での入山はできるだけやめましょう

●山菜採りに夢中になり、方向を見失い迷うことがあります。同行者とは、常に行動を共にするなどお互いの位置を確認しあうことにより万一の場合に救助を求めることができます。

③ 目立つ服装等でお出かけましょう

●赤や黄色系の服装がよく目立ちます。仲間に自分の位置を知らせたり、万一の場合に発見されやすくなります。

④ 通信手段(携帯電話等)や懐中電灯を携行しましょう

●最近では、携帯電話の通話エリアも広がり、山中でも高い場所では通話可能な場所があります。

●笛、ラジオ等の音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役に立ちます。

⑤ 迷ったら落ち着いて行動しましょう

●迷ったときは、まず自分のいる場所がどこなのか冷静に判断し、捜索隊が救助に向かった場合に発見されやすい場所や野宿に適した場所を早め探すことが大切です。

天塩警察署
天塩町



役場の電話番号

2-1001

掲載を希望される方へ
6月号に掲載を希望する方は5月12日(金)までにお知らせください。

機 動 職 業 訓 練 受 講 生 募 集

旭川高等技術専門学院

平成25年度の機動職業訓練として、求職者の再就職を支援する公共職業訓練「情報ビジネス科(Ⅱ)」を次のとおり実施します。

■訓練科目
情報ビジネス科(Ⅱ)

■訓練内容

OA機器操作、情報セキュリティ等に関する知識・技能や職業人としてのビジネスマナーを習得する。

■募集定員
10名

■対象者
一般求職者

公共職業安定所の求職登録者又はこれから届けられる求職希望者で訓練受講が可能な方

■訓練期間

平成25年8月1日(木)から10月31日(木)

■訓練時間

午前9時20分から午後4時(6時限)

休校日 土曜日・日曜日・祝祭日

■実施場所

天塩町川口基線町内会館

天塩町字川口284番地の28

■入学経費
受講料無料ですが、テキスト代7千円程度が必要です。

※資格取得のための検定受講料は別途かかります。

■募集期間

平成25年5月13日(月)から6月28日(金)

■入学選考

日時 平成25年7月3日(水)午後1時30分から

場所 天塩商工会会議室(道の駅てしお2階)

■選考方法

筆記試験及び面接により選考します(鉛筆を持参ください)

■合格発表

平成25年7月9日(火)

■提出書類

「入学願書」と「健康の自己申告書」

※入学願書等は稚内公共職業安定所に用意してあります

■申込先

稚内職業安定所
☎0162-34-1120

問合せ

旭川高等技術専門学院稚内分校
☎0162-33-2636

「若年者・非正規雇用労働者の」 採用や人材育成および企業内のキャリアアップに 取り組む事業主の皆さまを様々な施策で支援します

厚生労働省では、若年者・非正規雇用労働者の雇用支援策として、以下の3つの事業を新たに実施しています。(一部の事業は平成25年度から実施予定)
事業主の皆さまがこれらの取り組みを実施することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性の向上、優秀な人材の確保・定着が期待出来ます。
皆様の取り組みへの支援策の主な内容は以下のとおりです。

施策名	対象	取組内容	支援
若者応援企業 宣言事業(※1)	若者の採用・育成に積極的であり、詳細な企業情報・採用情報を公開する 中小・中堅企業	ハローワークに学卒求人・一般求人を提出し、「宣言基準」を満たした企業を「若者応援企業」として、提出された求人を「若者応援企業求人」として公開	・重点的に若者とのマッチング ・労働局のHPIに「若者応援企業」として企業名等を掲載しPR
若者チャレンジ 奨励金(若年者人材育成・ 定着支援奨励金)(※2)	35歳未満の非正規雇用の 若者を雇い入れる事業主	自社内の正社員として雇用することを前提に、自社内での実習(OJT)と座学(OFF-JT)を組み合わせた訓練を実施	助成金の支給
キャリアアップ助成金 (※3)	有期契約労働者、短時間労働者および派遣労働者等の非正規雇用の労働者をキャリアアップを行う事業主	企業内のキャリアアップに向けた取り組みを実施 ・正規雇用・無期雇用転換 ・人材育成・処遇改善・健康管理 ・短時間正社員 ・短時間労働者の労働時間拡大	助成金の支給

- ※1 「若者応援企業」の名称の使用期間は求人の提出日から原則、その事業年度末までとなりますのでご注意ください。
- ※2 若者チャレンジ奨励金は、平成25年度末までの時限措置であり、予算額の範囲内での支給となりますので、予算額に達した場合は、中止となりますのでご注意ください。
- ※3 キャリアアップ助成金の活用にあたっては、事業所ごとに「キャリアアップ管理者」の配置および「キャリアアップ計画」の作成が必要となりますのでご注意ください。

各施策を活用する上で必要な要件については、施策ごとのリーフレット、またはお近くの都道府県労働局・ハローワークへお問い合わせください。

厚生労働省・北海道労働局・ハローワーク

天塩町収納率向上対策本部よりお知らせ

5月は「徴収強化月間」です。

町民のみなさまには日頃より、町税・料金等の納入にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、天塩町収納率向上対策本部では、5月を町税・料金等の「徴収強化月間」と位置づけ、未納者の方に対し「自宅訪問・勤務先訪問・電話による納付勧奨」により、徴収の強化を図ります。

納期内納入は、町として広く町民のみなさまにお願いしているところですが、お支払いをいただいている方との不公平をなくす上でも、納期が過ぎ、まだ納入いただいている方は、再度、役場からの納付書を確認いただき、至急納入いただきますようお願いいたします。

なお、一括納付が困難な方については分割による納付も可能ですので、担当係へ早めにご相談下さい。みなさまから納付をいただいた、税金・料金等は皆さんの暮らしを支える貴重な財源です。

今後とも、納期内納入のご協力につきまして、宜しくお願いします。

天塩町収納率向上対策本部

本部長 天塩町長 浅田 弘隆
(天塩町役場 2-1001代)

↑
とじて保存しておきましょう
↓

●ひ/と/の/う/ご/き●

おたんじょう

桑田 欣治ちゃん
幸治さん・聡さんの長男 南開団地

稲田 周祐ちゃん
剛史さん・磨美さんの二男 北更岸

渡辺 賢志ちゃん
義久さん・亜紀さんの二男 東産士

おくやみ

宇野ヒロエさん 94歳 更岸中央

●恵愛荘入所のお年寄りへ
豊富町 伊藤 吉則さん

天塩高校ボランティアクラブ

海岸通11 長尾百合子さん

【一般】

更岸中央 宇野たか子さん

更岸南 松浦 利明さん

【香典返しとして】

●天塩町社会福祉協議会
愛情銀行へ

ご厚志
ありがとうございます
ごぞいます

●デイサービスセンターへ

山手裏3 園田 一治さん

山手通8 采女 吉春さん

山手通1 井上 昭治さん

新規採用職員紹介

4月1日付けで次の方が職員となりました。

町民の皆さまのお役に立てるように、一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。



農林水産課
田辺 誠

●わたしたちのまち●

3月末

人口 3,450人 (-32)
男 1,722人 (-11)
女 1,728人 (-21)
世帯数 1,608世帯 (-3)

4月は気温が上がらず寒い日が続きましたが、5月に入り温かくなる日が待ち遠しいです。
5月はゴールデンウィークがありますが、皆さんはご予約を組まれていますが、我が家は現在、予定が決まっています。が、広報で発行される頃には、予定が決まっていると思われず、ゴールデンウィーク中は遠出をする機会が増えますが、車の運転には十分注意し、楽しい思い出をたくさん作りたいと思います。皆さんも交通安全に気をつけてお過ごしください。(S)

編集後記